

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(1) 助け合い、支え合うコミュニティづくり	毎年の指標	行政区加入率 ※庁内資料(総務課総務担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①転入者への行政区加入の促進			69.6%	68.2%	68.1%	67.5%	66.4%			72.6%

評価結果(総括) 現時点では転入者の行政区加入率の向上には至っておらず、加入促進の取組が直接的な成果に結びついていない状況である。今後は、加入の意義やメリットをより具体的に伝えるとともに、地域団体との連携による受け入れ体制の構築など、加入率向上に向けた実効性のある施策の検討をしていく。転入者への行政区への加入促進については、各地区によって詳細が異なるので行政で案内できる範囲には限りがある。地区の役割の重要性・必要性についてはその地に住み初めて分かり得ることもある。入口である行政の窓口においては、行政区が存在し活動していること、身近な存在であり相談者であることをお伝えする手段を検討しながら、今後も行政区加入促進を支援していくことが必要である。

取組		転入者への行政区加入の促進(総務課・市民サービス課・福祉課・環境課・各支所地域市民課)									
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	転入者が転入手続きで来庁した際に、地区や区長などの紹介を行います。また、地区のルールに沿ったごみの排出を促す。	「ごみ・資源物排出日程表」および「分別マニュアル」の配布をした。また、最寄りの総合支所を案内した。	行政区に加入することで得られる情報や支援、安心感などが伝わっていない。また「入る意味がわからない」と感じている。	総合支所の担当職員、行政区と連携して転入者支援を行う体制を整えていきたい。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	家庭内での情報共有を促すため、「ごみ・資源物排出日程表」や分別マニュアルについては、家族全員の目に触れやすい場所への掲示を推奨しています。 地域環境美化委員などと協働して、転入者向けの地域案内やごみ分別教室を開催するなど、複数の視点を融合した活動を行う。					
2	「行政区への加入の案内」や「ふくし相談ガイド」を配布する。	市民サービス課及び各総合支所の転入窓口において「行政区への加入の案内」を配布した。	転入窓口においては、案内の配布と同時に地区長の氏名、連絡先をご案内している。実質的な行政区の役割等については十分な案内ができていない。	言葉だけではなかなか伝わりにくいところであるため、各地区ごとの紹介案内等(作成地区のみ)の配布を検討する必要がある。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	庁舎ロビー待合に、パンフレット等情報を設置する。 庁舎ロビー待合に、パンフレット等情報を設置する。					
3	行政区の役割や活動内容等の説明を実施し、加入を促進する。	転入予定者や転入者から行政区について説明を求められた際は、行政区の役割等を説明し、加入を促した。転入予定者や転入者から行政区について説明を求められた際は、行政区の役割等を説明し、加入を促した。	行政による加入推奨も重要だが、地域においても、未加入者及び新規転入者への加入促進を図るなど、地域でのコミュニケーションをとる必要がある。行政による加入推奨だけでは限界がある。地域において、未加入者及び新規転入者への加入促進を図る必要がある。	地域との関りについてメリット・デメリットを客観的に記載した紙面の配布等を検討する必要がある。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	家庭内での情報共有や情報収集 未加入者の把握及び戸別勧誘					
4	行政区や自治会の現状について、各地域の動向を把握する。	随時、行政区の現状について調査・研究を行った。	ごみの排出ができることが行政区加入の最大のメリットと捉えられている。これ以外のメリットが浸透されていない。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	家庭内での情報共有や情報収集 公民館活動など幅広い世代が集える機会を創出する。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

5	行政区の加入を促進するための取り組みについて、支援方法等を検討する。	行政区の仕組みや役割を理解しやすくまとめたハンドブックを各行政区長に配布した。	近年、価値観やライフスタイルの多様化によって、「行政区に加入する」という選択肢自体が意識から無くなりつつある。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	行政区の仕組みや役割の理解を図る。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	転入者が行政区に加入しやすい環境づくり

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(1) 助け合い、支え合うコミュニティづくり	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※ 北杜市社会福祉協議会資料	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②多世代が交流する機会の促進			50	21	12	29	76			110

評価結果（総括）	高齢者から小学生などの世代を対象にした北杜市の特色ある各種講座を開催することができ、幅広い世代での交流が図られた。
----------	---

取組	多世代が交流する機会の促進（生涯学習課・子育て政策課・ニューボラ推進課）										
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	地域の多様な主体が連携し、交流機会の場を検討し確保する。	「第13回名峰と名水の里北杜 囲碁まつり」を開催した。	実行委員の高齢化存続が難しくなっている。	実行委員の負担軽減になる内容しながら、継続して開催する。また、囲碁人口が増えるように、各囲碁教室も継続して開催する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知を促進する。まなびの杜パスポートによる参加を促進する。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知を促進する。まなびの杜パスポートによる参加を促進する。					
2	親子で開催できるスポーツや文化行事を開催する。	「親子乗馬体験教室」「親子スケート教室（4回）」を実施した。	小学生の親子対象と限定している。	継続して開催する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知を促進する。まなびの杜パスポートによる参加を促進する。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知を促進する。まなびの杜パスポートによる参加を促進する。					
3	地域住民と子どもの交流ができる催しなどの開催を検討する。	「和太鼓体験教室」「3世代交流体力測定」を実施した。	特になし	継続して開催する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知を促進する。まなびの杜パスポートによる参加を促進する。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知を促進する。まなびの杜パスポートによる参加を促進する。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(1) 助け合い、支え合うコミュニティづくり	毎年の指標	高齢者の住民主体の通いの場の設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③地域での居場所づくりの推進			44	7	63	45	38			62

評価結果（総括）	子育て世代や高齢者の世代の幅広い世代で交流が行われた。 今後も、周知による利用の促進を図るとともに、安全な施設利用を提供する。
----------	--

取組	地域での居場所づくりの推進（介護支援課・福祉課・子育て政策課・ニューボラ推進課）					
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	「つどいの広場」事業を推進し、お母さん同士のふれあいのひとときを創出する。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、利用制限がなくなったことによりイベントの充実を図ることができた。また、4ヶ月健診や広報等で周知した。利用者数は前年度の11,200人から12,704人と1,504人延べ人数が増加した。	核家族化などにより育児に悩みを抱える保護者が、相談場所としてつどいの広場を利用してほしいが、利用率は低い状況にある。	今年度からひよこルームで日曜日開催を行った。母親だけでなく父親も含めた家族の憩いの場として利用する姿が見られた。 平日についても、育休を取得した父親も一緒に参加することも多くなっている。未就園児とその養育者にとってより利用しやすい環境を今後も整えていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	つどいの広場を市HP等で周知する。 -
2	子どもたちの放課後の安全安心な居場所として放課後児童クラブ、児童館の運営を推進する。	インフルエンザやコロナなど引き続き予防対策を行いながら、放課後児童クラブ及び児童館の運営を行った。クラブは定員730人に対し659人の登録となった。	全体では定員内であるが、地区によって児童クラブ定員を超える希望があり、入所調整が必要になる。	低学年やひとり親世帯を優先しつつ待機児童を出さないように調整しながら引き続き運営する。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	- -
3	住民主体による「高齢者通いの場事業」や、多様な運営主体による地域の「集いの場」の立ち上げや育成を支援する。	住民主体による「高齢者通いの場」50会場で実施。立ち上げ及び運営費を補助。また、介護予防サポートリーダー養成講座、フォローアップ研修において話題等の提供を行い、活動の支援をした。	運営側の高齢化により、担い手不足が懸念される。	介護予防サポートリーダー養成講座、フォローアップ研修を通して高齢者通いの場の役割や必要性について理解を促し、担い手の掘り起こしをする。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	介護予防普及啓発活動を通じて自らの健康の保持、向上と介護予防に取り組んでもらうための事業を実施する。 地域の介護予防を担う介護予防サポートリーダー養成講座を実施する。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※北杜市社会福祉協議会資料から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①ボランティアの育成と活動の推進			50	21	12	29	76			110

評価結果(総括)	新型コロナウイルス感染症による活動の自粛に伴い、ボランティア活動者数が減少していることから、引き続き、各種養成講座を実施し、ボランティア養成を推進していく。
----------	--

取組	ボランティアの育成と活動の推進(健康増進課・介護支援課・福祉課・生涯学習課)										
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	社会福祉協議会と連携し、各種ボランティア制度・活動の周知を図ります。また、ボランティア養成事業を引き続き支援する。	介護支援ボランティアポイント換金申請者数 61名 介護支援ボランティアポイント換金額 234,300円 北杜市社会福祉協議会にボランティア事業業務を委託。 北杜市社会福祉協議会に対し、ボランティア活動に対する補助金を交付した。	新型コロナウイルス感染症の影響で一時ボランティア活動を休止していた施設から徐々に活動が再開してきているものの、介護支援ボランティアポイントの認知度が低い。	引き続き北杜市社会福祉協議会に介護支援ボランティア事業を委託し、さらなるボランティア活動の促進を図る。	市民・家庭の取り組みを促すこと	介護支援ボランティア情報誌等により、ボランティアに興味を持ってもらえるよう普及啓発を行う。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成や活躍の場の紹介を実施する。					
2	介護支援ボランティアを養成し、高齢者のボランティア活動を支援する。	登録者数205名 (うち新規登録者数 9名) 介護支援ボランティア養成数累計 300名 介護支援ボランティア情報誌「つながるえがおvol.10」を発行。	新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に活動が再開してきているものの、ボランティアポイントの認知度が低い。	介護支援ボランティア制度の周知を進める。また、ボランティア受け入れ施設の調査を実施し、活動場所の拡大を図る。 介護支援ボランティア情報誌の発行や、ボランティアセミナー等交流の機会を作り、モチベーションの維持や新規人材獲得を図る。	市民・家庭の取り組みを促すこと	介護支援ボランティア情報誌等により、ボランティアに興味を持ってもらえるよう普及啓発を行う。 ボランティアセミナーの開催。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ボランティアの受入れを検討してもらえるようアンケートを実施する。					
3	ゲートキーパーの養成とともに、認定や更新を行い、ゲートキーパーの組織化を検討する。	身近なゲートキーパー研修を職員向けに1回、住民向けに2回開催し、合計90名を養成した。養成者は累計で1,140名となった。	継続的にゲートキーパー研修を開催し、市民にゲートキーパーへの理解を図り、地域全体で見守り支え合う地域づくりを強化する必要がある。	対象者を工夫し、地域の中でゲートキーパーを増やすことで、市民全体へのこころの健康づくりに関する普及啓発と、お互いに声を掛け合い支え合う地域づくりを進める。	市民・家庭の取り組みを促すこと	健康増進計画及び自殺対策計画を周知するとともに、市民がゲートキーパー研修へ参加する機会を増やす。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	相談業務を行っている者への研修の実施や健康づくり推進協議会において議題として提供することで、考える機会を増やす。					
4	生涯学習事業の拡充を図り、人材バンクの登録者が活躍できる場を創出し、人材活用を図る体制づくりを検討する。	市民が生涯学習の場に活用できる分野の指導者にまなびの杜タレントバンクへ登録してもらい、その情報を冊子にまとめ、市内公共施設に設置している。	人材バンクの登録者の確保。	現状維持。	市民・家庭の取り組みを促すこと	タレントバンク等情報の周知による意識啓発。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市民自主企画講座への講師の招聘など事業の活用を促進する。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※北杜市社会福祉協議会資料から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②地域、関係団体の連携と協働			50	21	12	29	76			110

評価結果（総括）	コロナ禍の影響により、活動者数が減少傾向にあるが、福祉や災害に対する幅広い分野のボランティアの養成を行うよう北杜市社会福祉協議会と連携した取組を実施した。
----------	---

取組	地域、関係団体の連携と協働（福祉課）										
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	社会福祉協議会と連携し、福祉団体やボランティア団体の活動を周知する。	北杜市社会福祉協議会に対し、ボランティア活動に対する補助金を交付した。	コロナ禍以降、ボランティア活動者数が減少している。	引き続き、北杜市社会福祉協議会に対しボランティア活動補助金による支援を行い、活動の促進を図る。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ボランティアの取組について周知し、参加促進を図る。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ボランティアの取組について周知し、参加促進を図る。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※北杜市社会福祉協議会資料から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③地域福祉を通じた企業等とのつながりづくり			50	21	12	29	76			110

評価結果（総括）	ボランティア主催者からの要望がなかったため、つながりを作る場所の提供ができなかった。
----------	--

取組	地域福祉を通じた企業等とのつながりづくり（福祉課・商工・食農課）					
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	地域と企業がボランティア活動情報を共有できる仕組みづくりを検討する。	活動実績なし	ボランティア主催者からの要望がないため、つながりを作る場に至っていない。	ボランティア主催者の要望を受けたところで、地域や企業へのつながりを作れるよう、対応していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域で行われているボランティア活動に関心を持ち、今日ある分野や身近なボランティア活動に積極的に取り組む。 他のボランティア団体等の活動を参考にし、自分の地域でも取り組みが広げられないか検討する。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※北杜市社会福祉協議会資料から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	④福祉の取り組みをつなぐネットワークづくり			50	21	12	29	76			110

評価結果（総括）	交流会等の開催により情報交換による課題の共有を行うことができ、ネットワークの連携強化が図られた。
----------	--

取組	福祉の取り組みをつなぐネットワークづくり（介護支援課・福祉課・子育て政策課）					
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	各種団体や関係機関で連絡会等を開催し、ネットワークづくりを推進する。	ボランティア交流会の実施。	他団体との交流を図る場が少ない。	笑談会とボランティア交流会を隔年で行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	介護支援ボランティア情報誌作成及び広報でのシリーズ化により普及啓発を行う。笑談会及びボランティア交流会の開催。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ボランティア同士の情報交換を通して活動の輪を広げていけるよう、笑談会の及びボランティア交流会の開催。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(2) 地域を支えるボランティア活動の活性化	毎年の指標	ボランティア新規登録者数 ※北杜市社会福祉協議会資料から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	⑤小中学校におけるボランティア活動・福祉教育の推進			50	21	12	29	76			110

評価結果（総括）	北杜市社会福祉協議会が学校からの要請を受け、福祉教育・学習会を実施しボランティア活動の啓発に努めた。
----------	--

取組	小中学校におけるボランティア活動・福祉教育の推進（福祉課）										
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	社会福祉協議会と連携し、子どもの頃から福祉への関心を高め、地域福祉について学ぶ機会を設ける。	社会福祉協議会と学校で連携し、福祉講話や車いす体験など市内8校、279名が参加した。また、福祉ポスターの募集やボランティア体験学習会を実施した。	特になし	より多くの学校で実施できるよう学校側に働きかけるなど普及啓発に努める。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	児童や生徒が学校で学んだことを家庭内で共有できるような情報発信の取組の促進 児童や生徒が学校で学んだことを地域等で共有できるような情報発信の取組の促進					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(3) 地域における見守り体制の強化	毎年の指標	高齢者の住民主体の通いの場の設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①地域の見守り体制の強化と助け合いの促進			44	70	63	45				62

評価結果（総括）	家族間や地域間の人と人の繋がりが希薄化している中で、地域住民の交流や高齢者等の見守りを行うことができた。今後も、幅御広い世代が安全で安心して暮らせるよう人材やネットワークの構築を図る必要がある。
----------	---

取組	地域の見守り体制の強化と助け合いの促進（介護支援課・福祉課・子育て政策課・ニューボラ推進課）										
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	放課後の子どもたちの見守りと安全な居場所づくりに取り組む。	5類となったため放課後子ども教室の回数も当初に戻った。地域のボランティアスタッフの協力のもと積極的に活動を行った。市内8教室で111回の開催となった。	地区によって運営スタッフの不足が生じている。	引き続きボランティアスタッフの募集を続けていく。多くの児童が楽しめる内容に取り組む	市民・家庭の取り組みを促すこと	-					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-					
2	地域の身近な見守りや助け合いが大切であることを啓発していく。	自主組織である愛育会で、地域の乳幼児を中心に地域の方に声かけを行った。また、愛育祭りを開催し、地域の子どもと触れ合う機会を作った。お楽しみ給食事業による民生委員児童委員の高齢者の見守りや声かけを行った。	高齢化や少子化などにより役員選出が難しくなっている。	愛育組織の在り方について検討をしていく必要がある。お楽しみ給食事業のあり方について、民生委員児童委員からの意見聴取を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	-					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市母子愛育会の会議で、地域の乳幼児の見守りや声かけが出来るようにするために話し合いを行う。					
3	あんきじゃんネットワーク事業を推進する。	24者の民間事業者と協定を継続し、通常業務の中で緩やかに見守りを行った。通報件数 138件	ひとり暮らし高齢者等が増加傾向にあり、通報後の安否確認に時間を要するケースがある。	地域コミュニティが希薄化する中で、日常的な見守り活動が重要であり、事業者と協力して事業を推進する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と家庭内での情報共有の促進を継続していく。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と民生委員などの支援者による呼びかけを継続していく。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	1 ほがらかに地域を支える人づくり	5年後の指標	地域内で困っている世帯に対して、手助けしている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				33.10%				38.10%			
基本施策	(3) 地域における見守り体制の強化	毎年の指標	高齢者の住民主体の通いの場の設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②緊急通報システムの普及促進			44	70	63	45				62

評価結果（総括）	コロナ禍において、家族間や地域間の人と人の繋がりが希薄化している中で、高齢者等の緊急時の対応や相談による見守り活動を行うことができた。また、固定電話機の減少に伴い、利用者のニーズの対応した事業のあり方の検討を行う必要がある。
----------	--

取組		緊急通報システムの普及促進（福祉課）									
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	一人暮らしの虚弱な高齢者等に緊急時の通報ができるシステムの配備を推進する。	高齢者の見守りとして、ふれあいペンダントによる見守り事業を対象となる高齢者宅に設置にした。	設置台数の減少と協力員の確保が困難な場合がある。	固定電話でなく携帯端末を活用した運用に向けた検討を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と家庭内での情報共有の促進を継続していく					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と民生委員などの支援者による声かけを継続していく					
2	NPO法人と連携して、24時間365日の通報・相談に対応する。	NPO法人山梨県見守りセンターにふれあいペンダントによる見守り事業を委託し、緊急対応を行った。	設置台数が減少していることから、利用者の利便性が高まるような運営を行う必要がある。	引き続き、高齢者の見守り活動を継続するとともに、固定電話でなく携帯端末を活用した運用に向けた検討を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と家庭内での情報共有の促進を継続していく					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域コミュニティの構築と民生委員などの支援者による声かけを継続していく					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	2 暮らしにとけ込む健康・生きがいづくり	5年後の指標	ボランティア活動や地域の活動に過去3年間で参加した人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				41.90%				44.90%			
基本施策	(1) 健康づくりと生きがいづくりによる地域活動の推進	毎年の指標	特定健診受診率 ※「第3次北杜市健康増進計画」から 生涯学習講座開催事業参加者数 ※庁内資料(生涯学習課社会教育担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①健康づくり、生きがいづくりの啓発・取り組み支援			25.6%	42.9%	48.7%	50.5%	50.3%			50.0%
				1,555人	2,726人	2,912人	4,354人	3,534人			4,000人

評価結果(総括)	新型コロナウイルス感染症の影響で自粛傾向にあった健康づくり及び介護予防に関する事業を実施することができ、市民への健康意識の啓発と対面での情報交換や知識の取得に努めることができた。引き続き、住民間の交流による健康や介護予防への取組を推進し、積極的な情報発信により新たな参加者層の掘り起こしを推進していく。
----------	---

取組		健康づくり、生きがいづくりの啓発・取り組み支援(健康増進課・介護支援課・ニューボラ推進課・生涯学習課)									
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	地域による健康づくりの取り組みを支援する。	9月の健康増進普及月間にあわせて「いいことチャレンジ2024」事業を実施し、市民が健康づくりをはじめのきっかけづくりとした。重点項目が取り組みやすい内容だったため、昨年度より多い448人から報告があり、延べ1,525人が参加した。	事業開始から9年目になり、取り組む人数は横ばい。多くの市民が参加できるよう、周知方法や報告方法を工夫することが必要。	健康づくり推進協議会や保健福祉推進員などの組織を活用して事業周知を行っていく。また、若者も参加しやすいようにICTも活用する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	健診受診者を増やし、自分や家族の健康状態を確認することで、健康意識を高く持つ市民を増やす。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	研修会や会議を通じて事業周知し、組織の中でも共有を図ってもらう。					
2	健康増進計画に基づき、市民、地域、行政が連携して地域の健康づくりを推進する。	令和6年度の重点目標である「身体活動と運動」「地域づくり」を研修や会議の主要議題とするなど、健康増進について考える機会の提供をした。	地域で活動する組織構成員が減少している地域もあり、地域における健康づくりが難しくなっている。	地域に知り合いや交流ができる場所が提供できるよう、地域で活動する各組織機関と連携しながら、健康づくりを推進する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	年度ごとにテーマを決めて、あらゆる機会に周知し、市民が無理なく取り組めるように促す。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	会議や研修で議題とすることで、深く考える機会を作っていく。					
3	健康づくりや規則正しい生活習慣についての普及啓発を図る。	市内医療機関の医師による健康教室を3回実施した。保健師などの専門職による出前健康講座を6回実施した。健診結果の判定により結果報告会を実施し、1,332人に生活習慣の改善を指導した。	正しい健康情報の普及のために、出前健康講座を周知し、地域での利用を増やしていく必要がある。また、市内医療機関の医師による健康教室の参加者を増やしていく必要がある。	保健福祉推進員の研修だけでなく、ホームページなどを通じて出前健康講座や健康教室を周知していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	正しい健康情報を得られるよう、健康教室や出前健康講座の周知を行い、結果報告会への参加を呼びかける。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	会議や研修で正しい健康情報について周知や議論をすることで、健康について深く考える機会を作っていく。					
4	年齢ステージごとの健康情報を掲載した「健康ガイドブック」の作成を検討する。	壮年、高齢、女性、男性と年齢や性差で健康の悩みが違うということを職員内で話し合った。	市民が見てわかりやすい健康情報の提供ができるよう、他課と連携する必要がある。	ニーズの調査を行い、ガイドブックの内容を検討する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ニーズを調査し、調査結果を反映させたガイドブックを作成する。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ニーズを調査し、調査結果を反映させたガイドブックを作成する。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

5	地域の保健福祉事業の普及と実践に努める地域活動グループ等の人材や組織の養成に努める。	保健福祉推進員研修会を年3回計画し実施した。食生活改善推進員の総会、代表者研修会、自主活動事業の実施や日本食生活改善推進連絡協議会の委託事業の実施などについて役員と協力しながら実施した。	地域人口の減少、高齢化により、推進員の減少・高齢化に繋がっている。組織のあり方についての検討や若い世代の推進員の育成について検討する必要がある。	役員や総会、研修会などで意見を収集しながら、活動方法や方向性を検討していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	組織の活動内容を広め役割を認識してもらうことで、地域組織について話題を共有できるようにしていく。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	会議や研修会で議題とし問題意識を持つことで、地域づくりの大切さを知り、考える機会を作っていく。
6	保健福祉推進員や食生活改善推進員の組織を育成し、健康情報の周知と普及を進める。	保健福祉推進員研修会を延べ18回実施し、推進員に健康情報を伝えるとともに、地域へのチラシの回覧を依頼した。食生活改善推進員代表者研修会を4回実施した。また、塩分濃度調査や食育教室などを実施し、延べ5,773人の市民が参加した。	地域人口の減少、高齢化により、推進員の減少・高齢化に繋がっている。組織のあり方についての検討や若い世代の推進員の育成について検討する必要がある。	役員や総会、研修会などで意見を収集しながら、活動方法や方向性を検討していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	組織の活動内容を広め役割を認識してもらうことで、地域組織について話題を共有できるようにしていく。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	会議や研修会で議題とし問題意識を持つことで、地域づくりの大切さを知り、考える機会を作っていく。
7	地域の組織である民生委員・児童委員協議会や愛育会、子どもクラブ連合会等と連携し、健康情報についての更なる普及活動を推進する。	民生委員の定例会で健康情報について周知した。健康づくり推進協議会において愛育会、PTA連合会、保育園保護者連合会など各種団体の長に周知した。	子どもクラブ連合会など、周知をしたことがない団体がある。	新たに参加できそうな会議について課内で検討していく。地域の組織同士での協働事業の実施なども提案していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	-
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	健康増進課からの情報提供について、会議への参加を許可していただくように働きかける。
8	介護予防、フレイル予防、認知症予防事業の取り組みを支援する。	フレイルチェックの実施：61回 731人（東大式、通いの場、出前講座含む） 総合健診の結果と合わせてフレイル予防チラシ配布（後期高齢者） 人生100年時代のマネジメント講座：113人（延べ）	介護予防、フレイル予防について、市民への普及啓発が必要である。また、フレイルチェックを受けたい方が適切に受けられるように測定会を開催する。	自分自身のフレイル状態を把握し、日常生活で取り組むことができるように健康教育を継続していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	一般向けフレイルチェック測定会、通いの場でのフレイルチェック、イベントでのフレイルチェックを継続していく。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	各種団体、地域の集まり等でのフレイル予防の普及啓発を行う。活動が増える中で、フレイルサポーターが活動継続の意欲が低下しないようフォローアップ研修会を開催する。
9	介護予防サポートリーダー、認知症サポーターの養成講座を開催する。	介護予防サポートリーダー活動登録者数255名（うち新規養成者18名） フォローアップ研修11回実施 延べ参加人数353人 認知症サポーター養成講座24回開催。受講者数は667人。累計数は9,281人。 認知症サポーター養成講座14回開催。受講者は344人。累計数は9,625人	介護予防サポートリーダーの高齢化、後継者不足。認知症サポーターが認知症の人を具体的に支える側となれるような取り組みが必要である。認知症サポーター（キャラバンメイト）が認知症の人を具体的に支える側となれるような取り組みが必要である。	介護予防サポートリーダー養成講座の開催。 介護予防サポートリーダーのモチベーション維持、通いの場運営に繋がるようフォローアップ研修の開催。 認知症高齢者の見守りや生活支援などの役割を担えるチームオレンジ創設へ向けて認知症サポーター養成講座とキャラバンメイトフォローアップ研修の開催を継続する。 認知症高齢者の見守りや生活支援などの役割を担えるチームオレンジ増設へ向けて認知症サポーター養成講座とキャラバンメイトフォローアップ研修の開催を継続する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	広報やインターネットを活用した介護予防サポートリーダーの普及啓発。 認知症サポーター養成講座の参加の促し。認知症予防の啓発を
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	介護予防サポートリーダーの普及啓発 認知症サポーター養成講座の参加の促し。認知症予防の啓発をする。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

10	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における取り組みを推進する。	(ポピュレーションアプローチ) 通いの場でのフレイルチェック：41回 441人 オーラルフレイルの実施：6回 97人 市民対象のフレイルチェック：4回 70人 フレイルチェックと健康相談の同時実施	フレイルチェックから、フレイル状態と把握した方のフォロー体制が十分確立していない。フレイル予防の認知度が上がりつつある中で、サポーターの協力が不可欠であるが、サポーターが不足している。	フレイルチェックを受ける方を増やし、自分自身の状態を把握でき、自分自身の生活習慣を見直せる機会として、事業を継続する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	自分自身の状態を把握し、日常生活で取り組むことがわかるように伝えていく。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	フレイルサポーター自らが地域でフレイル予防の普及啓発ができるように支援していく。
11	市民ニーズの把握や関係団体の協力により、市民が望む生涯学習講座の開催について検討する。	北杜ふれあい塾第3回「アンダシアギターアンサンブル」と題した講座を行った。	参加者の確保や事業内容の周知	現状維持で実施する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知を促進する。 まなびの杜パスポートによる参加を促進する。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市広報紙、SNS等の広報媒体による周知を促進する。 まなびの杜パスポートによる参加を促進する。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(1) 減災力の強いまちづくり	毎年の指標	地域減災リーダー認定者数 ※庁内資料(消防防災課防災担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①自主防災組織の結成促進			75	87	98	112	129			100

評価結果(総括)	自主防災組織の結成については増加していることから、引き続き、結成における周知を行っていく。また、出前塾の開催を併せて周知することで自主防災組織の充実を図る必要がある。
----------	---

取組		自主防災組織の結成促進(消防防災課)									
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	出前塾、減災リーダー育成事業を継続して実施し、自主防災組織の充実を図る。	地域の共助力の要となる自主防災組織が2組織増加した。	災害における地域の共助力を高めるために未結成の地域に組織を結成していく必要がある。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	出前塾、地域防災リーダー育成の受講を促すよう、広報誌等で周知を行う。 自主防災組織結成を促す資料を作成し各行政区に周知する					
2	減災の意識高揚を目的とした「出前講座」を支援する。	地域に出向いて実施する出前塾を24団体が開催した。	開催団体が少ないことから、様々な団体に向けて周知が必要である。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	行政区等が実施する出前塾に参加するよう広報誌等で周知を行う。 行政区、自主防災組織等に出前塾を開催するよう周知を行う。					
3	住民主体の防災・減災対策を意欲的に推進できる人材の育成を推進する。	地域減災リーダー研修を2回実施し、17名を認定した。	地域の減災量を高めるためにはさらなる認定者の増加が必要である。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	自助力、共助力の向上を促すため、地域防災リーダー甲州の実施について広報誌等で周知を行う。 自主防災組織に対して、地域防災リーダー講習の周知を行う。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(1) 減災力の強いまちづくり	毎年の指標	地域減災リーダー認定者数 ※庁内資料(消防防災課防災担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②災害時における要配慮者の支援			75	87	98	112	129			100

評価結果(総括)	避難行動要支援者制度の理解の促進が不十分であることから、区長会や民生委員に周知を行い制度の理解を促進し、市民の登録に繋げる。避難行動要支援者制度の理解の促進が不十分であることから、区長会や民生委員に周知を行い制度の理解を促進し、市民の登録に繋げる。
----------	--

取組	災害時における要配慮者の支援(消防防災課・介護支援課・福祉課)					
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	地域の会合や民生委員・児童委員等を通じて、「避難行動要支援者」の周知や登録の推進等を実施する。	区長会で周知を行った。	登録に向けて、制度の理解が課題となっている。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	制度の理解を深めるため周知を行う。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	区長会、民生委員に周知を行い制度の浸透を図る。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(1) 減災力の強いまちづくり	毎年の指標	地域減災リーダー認定者数 ※庁内資料(消防防災課防災担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③防災・減災教育			75	87	98	112	129			100

評価結果(総括)	災害についての知識と備えについて小学校に訪問し、防災教育の推進を図ることができた。災害についての知識と備えについて小学校に訪問し、防災教育の推進を図ることができた。
----------	--

取組	防災・減災教育(消防防災課)					
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	総合学習で、非常時の備蓄やトイレの重要性、消火訓練、ハザードマップの見方などの教育を実施する。	市内小学校で防災教育を開催した。	開催する学校を増やすことが課題となっている。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	児童に分かりやすく伝える工夫を行い、各家庭の防災への意識向上に繋げるよう取り組む 学校へ防災教育を実施するよう周知を行う。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(1) 減災力の強いまちづくり	毎年の指標	地域減災リーダー認定者数 ※庁内資料(消防防災課防災担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	④子育て世帯の防災・減災体制の充実			75	87	98	112	129			100

評価結果(総括)	子どもがいる場合の防災用品の備蓄品の周知を行っている。また、防災活動について学ぶ機会を作っている。愛育会でも防災をテーマとした研修会を行い、地域と連携した体制の構築を目指している。
----------	--

取組		子育て世帯の防災・減災体制の充実(消防防災課・子育て政策課・ネウボラ推進課)									
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	防災訓練を通じて、乳幼児、子ども、子育て世帯向けの災害対策の必要性や、世帯に応じた備えの重要性を啓発する。	新生児訪問、乳幼児健診時に防災用品等の確認と備蓄の勧めを行った。また、保健センター内に防災用品の展示を行い、周知を図った。	防災に対する備蓄率	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	備えることの重要性を資料と口頭で周知 -					
2	子育て世代の自主的な防災活動の取り組みを支援する。	各つどいの広場において、防災活動について学べるイベントを開催した。	地域と連携した防災体制の構築	つどいの広場だけでなく、幼児教室などで防災について学ぶ機会を作り、個人の防災意識を高める。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	防災意識を高めるイベント情報の周知 -					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料(福祉課生活支援担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①地域医療体制の充実			22.8%	30.6%	29.3%	23.5%	24.8%			51.6%

評価結果(総括)	北杜市における病院施設は塩川病院、甲陽病院の2施設のみであり、自治体病院として、民間医療機関による提供が困難な不採算医療を提供する役割を担うことが求められ、その役割を継続的に担っていくためには、病院経営体質の改善強化が必要である。しかしながら、両病院とも多くの公立病院同様、医師・看護師等の不足や従事者の高齢化により依然として厳しい状況に置かれており、将来の医療資源を想定しながら市立病院の果たすべき役割を検討する必要がある。
----------	---

取組		地域医療体制の充実(健康増進課)									
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の医療機関相互の連携を強化し、在宅医療、救急医療、災害医療への対応を強化するとともに、市立病院及び市立診療所の経営の健全化を図る。	救急、医療資源の確保や経営の効率化等により経営改善を図り、開業医からの受入強化に努めた。救急応需の適正化に関して前年度実績を上回った。	市の人口当たりの診療所数の少なさや人口密度の低さ、市内診療所医師の高齢化により、在宅での医療や介護などを包括的に確保する体制の構築は難しくなっている。医師不足により、救急医療への対応に十分応えることができない。	保有する医療資源を最大限活用し医療の持続可能な提供に取り組む。「病床機能転換による経営強化」について取組むとともに、地域包括ケア体制を整える。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと						
2	医師・看護師などの医療スタッフの確保に努めることで、市民に提供する医療体制の充実を図る。	看護師確保に向け、奨学金・卒業生からの紹介・実習生受け入れ・教育機関への働き掛けを行った。地域医療振興協会や山梨大に医師の派遣依頼を行った。	若手・常勤看護師が定着しない。新規の医師確保が困難な場合は将来の医療提供体制に深刻な影響が生じる。働き方改革による医師の時間外労働規制による厳しい状況がある。	医師・看護師等の確保と働き方改革への対応。臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保や市民の必要とする医療体制の整備を図る。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと						

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人ととどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料(福祉課生活支援担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②移動販売等の買い物支援の促進			22.8%	30.6%	29.3%	23.5%	24.8%			51.6%

評価結果(総括)	市内を循環している移動販売業者や宅配業者等の情報を把握し定期的に情報を更新する中で、随時情報提供を行った。
----------	---

取組		移動販売等の買い物支援の促進(商工・食農課)									
番号	方針	令和5年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	移動手段が乏しく、日常の買い物が不便な人の動向を把握する。	実績なし	日頃から市民や地域の組織・団体等において、買物弱者等の情報を把握・共有しやすいような関係性を築いていけるかどうか課題である。	市民や地域の組織・団体等と連携し、買物弱者等の情報を把握・共有しやすいような体制や仕組みづくりについて検討する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	買物弱者等の動向を把握しやすいような関係性を築くために、日頃から近隣住民同士の交流や見守り、声掛けなどを行う。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	買物弱者等への対応について、自主的にできる活動を検討し、地域を挙げて取り組む。日頃から買物弱者等の情報を把握及び共有に努める。					
2	買い物支援として、移動販売や宅配等の情報提供を行う。	市内で巡回している移動販売業者や宅配業者等の情報を取りまとめ、情報提供を行った。	日頃から市民や地域の組織・団体等において、買物弱者等の情報を把握・共有しやすいような関係性を築いていけるかどうか課題である。	引き続き、市内で巡回している移動販売業者や宅配業者等の情報を取りまとめ、情報提供を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	移動販売業者や宅配業者等の情報を常に共有できるような関係性を築くために、日頃から近隣住民同士の交流や見守り、声掛けなどを行う。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	買物弱者等への対応について、自主的にできる活動を検討し、地域を挙げて取り組む。日頃から買物弱者等の情報を把握及び共有に努める。					
3	移動販売や宅配等に取り組む事業への支援策を検討する。	県と共同で宅配事業者の負担を軽減するため、宅配ボックス購入者に対し補助を行った。	宅配業者等に対する支援はできたが、移動販売業者に対する支援が不足している。	宅配ボックスの設置補助が令和7年度までとなっているため、引き続き設置を推進する。商工会や市内事業所等と連携する中で移動販売や宅配等に取り組む事業への支援策について検討する。	市民・家庭の取り組みを促すこと	宅配ボックスの設置を推進する。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料(福祉課生活支援担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③移動手段の確保・充実			22.8%	30.6%	29.3%	23.5%	24.8%			51.6%

評価結果(総括)	市域が広い本市は、公共交通が脆弱であることから、交通弱者である高齢者などに外出支援サービスや情報の提供を行うことは効果はあるが、市民バス(幹線・支線)の利用者数は増加しており、エリアをつなぐ役割は一定の成果を上げている。今後も限られた交通資源を効果的に活用するため、利用者の声を反映した運行計画の見直しや、地域ごとのニーズに応じた柔軟な交通サービスの導入が必要となる。
----------	--

取組		移動手段の確保・充実(企画課・福祉課・介護支援課)									
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	高齢者をはじめとした交通弱者に対する移送サービスを紹介する。	支線バス(デマンドバス)の利用促進を図る。総合相談の中で相談に対して移送サービスを紹介した。	利用時間帯の制約、予約制度の不便さ、エリア間の移動制限等があり、利用者が少ない地区がある。広大な地域であるためサービスに不公平さがある。住民主体のサービスは事故などを懸念するため創設は難しい。	継続的に利用促進と周知活動を行い、地域・福祉団体との連携による運行支援体制の構築を図る。移動支援が出来る住民主体の団体(担い手)の創設を目指す。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域における交通弱者の足を確保するための意識の啓発や担い手の育成					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域における交通弱者の足を確保するための意識の啓発や担い手の育成					
2	「※北杜市地域公共交通網形成計画」に基づいて運行の見直しを行うとともに、既に実施している「バスの乗り方出前講座」等により、市民バスの利用促進を図る。 ※令和5年度以降は、北杜市地域公共交通計画(令和5年3月策定予定)に移行する。	市民バスの出前講座を実施し、バスの運行状況、移動手段の確保、乗り継ぎ方法等について説明会を実施し、運営委員会では利用促進の検討を行う。また新たに明野エリアにおいてデマンドバスの運行を開始をした。	人口は減少するものの、交通不便者(主に学生及び高齢者)の数は増加することが見込まれることから、公共交通としての市民バスの需要は高まるため、これを維持していく必要がある。	引き続き、公共交通のあり方について、エリアごとに評価・検証し、市全体の公共交通として利便性を高めていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	市民バスに愛着を持った積極的な利用					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域の暮らしと移動を考えた協働による公共交通のマネジメント					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料(福祉課生活支援担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	④ユニバーサルデザインの推進			22.8%	30.6%	29.3%	23.5%	24.8%			51.6%

評価結果(総括)	高齢者や障害者などにわかりやすく情報伝達できるよう案内表示や広告物の作成を行った。 また、法律に基づくユニバーサルデザインの取組に関する普及が進んでおらず、市民および職員への周知の普及を図る必要がある。
----------	--

取組	ユニバーサルデザインの推進(全庁)					
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等に基づき、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、全ての人々が利用しやすい公共施設等の整備を推進する。	案内表示など、字体や字の大きさなど高齢者及び配慮した検討を行った。	法律に関する周知不足と職員の検討にあつたての知識不足	ユニバーサルデザインに関する一層の周知と職員のスキル向上に向けた研修等の検討	市民・家庭の取り組みを促すこと	ユニバーサルデザインの普及に向けた情報発信
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ユニバーサルデザインの普及に向けた情報発信
2	誰もが平等に情報に接し、利用することができるように、ユニバーサルデザインに配慮した広報紙の発行や市ホームページの作成を行う。	健康情報を普及するチラシの字体や色彩に配慮した。	チラシを受け取るすべての人が読みやすくわかりやすいデザインとなるようなデザイン方法の知識不足。	職員のデザイン力を向上させる研修など、知識の習得に努める。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ユニバーサルデザインの普及に向けた情報発信
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	ユニバーサルデザインの普及に向けた情報発信

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料(福祉課生活支援担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	⑤防犯対策事業の推進			22.8%	30.6%	29.3%	23.5%	24.8%			51.6%

評価結果(総括)	地域からの要望に基づき防犯灯を配布しているが、施設の老朽化に伴い申請数が増加している
----------	--

取組		防犯対策事業の推進(消防防災課)									
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	犯罪等を未然に防止するため、防犯灯を地域からの要望により適切に支給していくとともに、警察署と連携し啓発活動を実施する。	地域からの要望に基づき、防犯灯を配布した。	施設の老朽化に伴う申請数の増加が課題となっている。	現状維持	市民・家庭の取り組みを促すこと	防犯対策に関する情報を周知する。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	防犯灯の配布について区長会で周知する。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人ととどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料(福祉課生活支援担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	⑥生活困窮者自立支援の充実			22.8%	30.6%	29.3%	23.5%	24.8%			51.6%

評価結果(総括)	新型コロナウイルス感染症も落ち着き、流行前と同程度の相談件数に落ち着いているが、表面化しない困りごとへのアプローチが課題となる。今後も、課題が複雑化・複合化する世帯が増加していくことが見込まれることから、対象者に対して包括的な支援を行うよう多機関による連携強化を図る。
----------	--

取組		生活困窮者自立支援の充実(福祉課)									
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	生活と就労などの相談窓口の周知により、相談しやすい環境づくりを推進する。	身近な相談相手である民生・児童委員への周知として各地区民生・児童委員会の席上において、生活困窮者自立相談支援機関の周知と相談への繋がりを依頼した。	生活困窮者自立支援制度の仕組みについては認知が進んでいるものの、デリケートな課題を抱えている方が多いため、民生委員・児童委員としてのアウトリーチが難しい。	継続して周知を行い、被支援者と民生委員・児童委員との繋がりが有効だと判断した場合には、繋いでいく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	身近な方々への声掛けなどの実施。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと		生活に困っている方を地域活動のなかでの把握を意識する。				
2	一人ひとりの状況に応じた自立支援に取り組む。	新規相談支援件数が年間で117件あり、そのうち29件の個別支援計画を作成するなかで必要な支援を実施した。	相談者は様々な生活背景と課題を抱えている場合が多く、信頼関係を構築し伴走的支援を行うため、課題解決までに時間を要する。	個々の状況に応じた、ニーズに合った支援策が展開できるように、制度や資源の把握に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	自助や共助などできる範囲での活動の実施。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域活動内での、持続可能な範囲での取り組みの実施。					
3	困窮者の自立に向けた地域のネットワークづくり、社会資源の開発に努める。	地域の農業生産法人の理解を得たなかで、生活困窮世帯へ野菜を届ける活動として「ベジサポ」の取り組みを実施した。	地域内の社会資源の全体像の把握が難しい。	継続的に社会資源の把握に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	相互の連携に関する取り組みを、無理ない範囲での参加。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域のなかで活動できる内容の発信をする。					
4	「働きづらさ」を抱えた方へ、就労前の準備や職場体験を行う就労準備支援事業の取り組みを行うことで、日常生活の自立から一般就労へ向けた段階的な支援を行う。	就労準備支援事業の利用者は8人であり、個別の状況に応じて就労に際しての前段階となる支援プログラムを実施した。	働きづらさを抱えた方が一歩を踏み出すためには、まず本人の気持ちを整わないと進まないため、伴走的な関わりを維持していくこと。	当事者理解や家族の協力を得るなかで、継続的に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	当事者や家族だけで課題を抱え込まないように意識する。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域の中での理解の醸成を図る。					
5	家計状況の「見える化」と家計が行き詰まる根本的な課題を把握し、利用者自らが家計を把握できるようにするための「家計改善支援事業」に取り組む。	家計改善支援事業利用者として、年間9名の方が家計改善を目指して、支援員との面談を実施した。	これまで身につけてきた生活習慣と生活感覚の変化を促し、本人の気づきに至るまでの道のりを伴走的に関わること。	本人が自身の気づきを得たなかで、自身の家計は自身で管理するという意識の醸成と家計の運用ができることを目途に、継続的に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	家計の健全に維持管理するように意識をする。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	マネーセミナーなど地域内で学び合える環境の整備。					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

6	ほくとハッピーワークとの連携を強化することで、就労支援とともに各種支援制度の活用に取り組む。	心身ともに健康であることは、就労意欲を維持する要因でもあるため、メンタルヘルスをケアできるように、相談窓口等を案内するチラシ等を設置した。	就労を維持するための、周辺制度の把握が必要である。また、就労に至るまでの段階で支援が必要な場合がある。	継続的に各種制度の把握に取り組む。また、必要に応じ就労準備支援事業に繋ぐ。	市民・家庭の取り組みを促すこと	地域の身近な就労相談先である、ほくとハッピーワークの活用。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	就職に困っている方への、案内を促す。
7	離職などにより、住居を失った方、または失うおそれのある方へ、一定期間家賃相当額（住宅扶助基準額）を支給する住宅確保給付金を実施し、生活の土台となる住居を整えるなかで並行して就職にむけた就労活動を推進する。	住居確保給付金は年間2件延べ2ヶ月の利用があった。	住居確保給付金受給期間中の早期就労が望ましいが、早急の就労へつながらないこと。	本人のニーズと事業者とのニーズが円滑に合致に至るように、事業所の把握と労働市場のニーズ把握を継続的に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	離職等で生活費に窮して家賃滞納が生じないように備えるとともに、相談窓口を把握する。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	社宅等に住む社員が離職に伴い、次の居所が定まるまでの間の暫定住居としての配慮などの意識が高まるように制度理解を促していく。
8	ひきこもり支援として、ひきこもりサポーター養成・派遣事業を推進します。また、当事者や家族へのサポート体制の基盤の強化を図り、ひきこもり当事者や家族が参加できる「居場所づくり」に積極的に取り組む。	ひきこもり当事者・家族の集う居場所の開催（AG活動）を9回開催し、延べ23人が参加した。 ひきこもりサポーターの派遣については、1世帯が利用継続している。	ひきこもりの当事者・家族への支援は長期化する傾向にあるため、継続した支援が必要である。 家族は早期解決を期待している場合が多く、当事者の思いと乖離していることが多い。	居場所の確保と当事者、家族への支援策を継続的に取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと	ひきこもりの事象を家族だけで抱え込まないように、相談できる先を確保していく。
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	居場所づくりなど、ひきこもりに対する正しい理解を深める。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人ととどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(2) 生活の不安を軽減する支援の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料(福祉課生活支援担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	⑦子どもの貧困対策の推進			22.8%	30.6%	29.3%	23.5%	24.8%			51.6%

評価結果(総括)	学校教育法第19条に基づき、経済的に困窮している家庭に対して、児童生徒が安心・安定的に就学できるよう支援した。
----------	---

取組		子どもの貧困対策の推進(福祉課・ニューボラ推進課・教育総務課)									
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	子どもが生まれ育った環境によって左右されることのないよう、学習、生活、就労など多方面で連携した子どもの貧困対策を進める。	就学援助費支給人数 279人(準要保護児童・生徒数) 子どものフードサポート事業を通じて、長期休み中に食に窮する児童・生徒に対して63世帯に対して支援を実施。また、北杜ライオンズクラブとも連携をし11月にフードドライブを実施した。	小中学校から児童生徒を通じて、全世帯の保護者に制度の周知を行っているが、不登校など、学校からの周知が困難な家庭がある。 子どもの方から窮状を発信することは難しく、親御さんからも難しい場合があり、支援が必要でありながら、支援展開に至らない状況の家庭がある。	学校からの周知が困難な家庭に対しては、教育支援センターなどの協力を得る中で周知を行っていく。 支援策の浸透がされることで、利用しやすい環境の整備と支援者と家族がつながりやすいように声掛けなど継続して取り組む。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	就学援助制度の周知 小中学校、教育支援センターを通じた就学援助制度の周知					
2	子どもの貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対し、学習会開催による学習支援や生活支援を推進し、子どもが安心できる居場所づくりの確保に取り組む。	保護者や未就園児の居場所として、市内4か所でつどいの広場を開催し、利用者に困り事や悩みがある場合については、保健師や心理師などの専門職への相談支援に繋げた。また、保健センター内にある「はっぴいたんたん」では土曜日開所を、秋田分園内にある「ひよこルーム」では隔週で日曜日開所も行った。	つどいの広場では対象年齢外のきょうだいの受け入れができない。	異年齢のきょうだいも参加できるイベントをつどいの広場で開催することで、父親や対象外のきょうだいを含めた家族全員の憩いの場として、より利用しやすい環境を整えていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	つどいの広場を市HP等で周知 -					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人ととどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(3) 人権擁護と権利擁護の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料(福祉課生活支援担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①虐待防止の推進			22.8%	30.6%	29.3%	23.5%	24.8%			51.6%

評価結果(総括)	高齢者や障がい者、児童の虐待や家庭内暴力(DV)について、民生委員児童委員など地域での見守りを行う関係機関にあらゆる機会を通じて周知に努め、情報連携の強化を図ることができた。
----------	---

取組	虐待防止の推進(介護支援課・福祉課・ニューボラ推進課・教育総務課)
----	-----------------------------------

番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	高齢者や障がい者、児童の虐待や家庭内暴力(DV)について、各関係機関団体などのネットワークにより、早期発見と適切な対応を推進する。	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を行うため、産婦健康診査の結果によりフォローを行った。保育園や学校と連携して虐待を発見し対応を行った。虐待防止のための相談窓口を開設し、相談や家庭訪問、関係機関との情報共有等を行った。 民生委員会(8町)で相談通報窓口を周知した。集団指導の場において高齢者虐待対応関係を周知した。峡北地域介護支援専門員相談支援専門員合同勉強会を実施した。	エジンバラ産後うつ質問票が高得点の方が増えている。虐待防止のための窓口への相談件数が増えている。 虐待予防の啓発を行っているが、件数は年度により波はあるが発生している状況である。	発見された場合には早期に対応し、必要に応じて医療機関など関係機関と連携を行っていく。保育園や学校等と連携を密にし、虐待の早期発見に努める。 広報やホームページ、北杜市公式LINEなどを活用して市民に対して高齢者虐待の未然防止につながる情報を周知する。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	相談窓口の周知 関係機関との情報共有・連携 相談先の周知。気がかりな高齢者がいないかの見守りの必要性の周知。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人とどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(3) 人権擁護と権利擁護の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料(福祉課生活支援担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②ヤングケアラーの発見と対策			22.8%	30.6%	29.3%	23.5%	24.8%			51.6%

評価結果(総括)	市民向けのヤングケアラー講習会を実施した。今後も講習会を続け、ヤングケアラーを発見する市民の目を育てていく。
----------	--

取組	ヤングケアラーの発見と対策(ネウボラ推進課)					
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	ヤングケアラーの発見につながる体制づくりの構築や支援について検討する。	市民向けのヤングケアラー講習会を実施し、ヤングケアラーについて学ぶ機会を設けた。また、民生児童委員に周知を図った。	参加者が少なく、ヤングケアラーに関する知識の周知が十分にされなかった。	引き続き講習会を実施して周知を図り、早期発見につなげる。ヤングケアラーへどのような支援ができるのか検討する。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	市のHPや広報紙で周知する。 引き続き民生児童委員に「ヤングケアラー」とは何かを周知する。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	3 支援が必要な人ととどく地域づくり	5年後の指標	日常生活の中で、悩みや不安に感じている人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				62.90%				55.00%			
基本施策	(3) 人権擁護と権利擁護の充実	毎年の指標	生活困窮の相談者のうち、支援を行った人の割合 ※庁内資料(福祉課生活支援担当)から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	③成年後見制度の利用促進と中核機関設置の検討			22.8%	30.6%	29.3%	23.5%	24.8%			51.6%

評価結果(総括)	令和4年度から北杜市社会福祉協議会に中核機関業務を業務委託し、本市における成年後見制度の相談体制の強化を図ることができた。引き続き、中核機関の周知による相談窓口の設置と相談機関の連携強化を図る。
----------	---

取組	成年後見制度の利用促進と中核機関設置の検討(介護支援課・福祉課・ニューボラ推進課)					
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	制度の理解を図るための周知・啓発を行い、制度の利用促進を図る。	成年後見制度が必要な方を中核機関に繋げたのは13件だった。	高齢者支援のツールとして制度の周知がまだ不十分である(他課、他機関)	中核機関との定例会への参加を継続し、権利擁護支援を行う他課と地域課題について抽出し、解決策を検討する。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	相談先を周知する。人としての尊厳を尊重する制度として成年後見制度であることを知ってもらう。 成年後見制度を認識するための研修会等を介護支援者向けに開催する。
2	権利侵害からの保護、生活上の基本的ニーズの充足だけでなく、本人らしい生活等ができるよう、財産管理や身上保護を中心とした成年後見制度の運用を進める。	権利擁護関係の相談(虐待、成年後見、消費者被害等を含む)は延べ305件だった。地域ケア連絡会議で意思決定支援とACPをテーマに研修を開催した。	独居高齢者や高齢者世帯が増加している。移住者の多くが頼れる親族が近くにいない方が認知症を発症することも増えている。成年後見制度が必要な方がスムーズに利用できるよう人材の確保が必要である。	中核機関との定例会への参加し、高齢者の実情を伝えながら地域課題を抽出し、解決策を検討する。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	相談先を周知し、尊厳を尊重する制度であることを知ってもらう。 成年後見制度を知る研修会等を介護支援者向けに開催する。
3	権利擁護支援・制度利用促進機能の強化に向けて、相談機能をはじめ、情報連携の核となる中核機関の設置を検討する。	社会福祉協議会に中核機関業務を委託し、新規相談として50件の相談があった。	中核機関の周知と運営体制の検討 高齢者関係支援者と中核機関との連携の促進を図る必要がある。	成年後見制度利用推進協議会などの関係機関からの意見をもらい、体制整備を行うこととする。 中核機関の定例会に参加をしながら市内高齢者関係支援者との連携の必要性を認識していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	成年後見制度について周知を行う。 民生委員児童委員などの研修において、成年後見制度の利用促進に向けた取組を周知する。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標	福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				81.60%				86.60%			
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	83.20%				88.20%			
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	毎年の指標	生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	①住民主体の生活支援サービスの推進			2	1	1	1	1			8

評価結果（総括）	住民主体による生活支援サービス運営団体は、担い手となるボランティアの不足により増えていない状況にある。
----------	---

取組		住民主体の生活支援サービスの推進（福祉課・介護支援課）									
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	福祉や介護などに関係する諸団体と連携し、生活支援サービスの向上に努める。	住民主体のサービスを提供する団体数：訪問サービス・活動D2団体、通所サービス・活動Bが1団体活動していたが、年度途中で都合により休止。 支え合いのまちづくりフォーラムを2回開催	担い手となる住民主体による団体が増加しつつあるが、住民への周知と理解を早急に進める。	ボランティア交流会や生活支援体制整備のフォーラム等を通して生活支援サービスの必要性や住民性について支え合う活動の輪が広がるよう支援していく。 生活支援体制整備事業等を通して生活支援サービスの必要性や重要性について伝え、高齢者同士が支え合う活動の輪は広がるよう支援していく。旧町村単位で支え合いフォーラムを学習会の開催を促す。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	介護ボランティア情報誌、広報シリーズ化、市HP、公式LINEにより関心を持ってもらえるよう普及啓発していく。ボランティアセミナーの開始 ボランティア同士の情報交換を通して活動の輪を広げていけるようボランティアセミナーの開催。 生活支援体制整備事業での支え合いフォーラムの周知					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標	福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料(ネウボラ推進課)から	81.60%				86.60%			
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	毎年の指標	生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	②継続した支援体制の整備			2	1	1	1	1			8

評価結果(総括)	広報媒体や関係機関の会議にて相談窓口の周知に努めているが周知が行き届いていない面がある。今後の複雑化・複合化する問題に対応した包括的な相談体制を構築する必要がある。
----------	--

取組	継続した支援体制の整備(健康増進課・介護支援課・福祉課・ネウボラ推進課・子育て政策課)					
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	市民が困りごとや福祉サービスの利用について、迷うことなく気軽に相談できるよう、広報紙やホームページ等のさまざまな媒体を活用して、支援関係機関等の周知に努めるとともに、情報コーナーを活用した情報発信に努める。	健康相談の窓口を開庁日に設置し、市民が気軽に相談できる体制をとり、延べ1,907件の相談を受けた。こころの健康相談先について、広報やチラシで周知した。	相談内容が複雑化し、複合的に家族支援が必要となるケースも増えており、重層的支援体制の確立が必要となっている。	重層的な支援体制に向けた取り組みに協力して検討していく。市民への周知として、市民が情報を得やすいようホームページを更新する。広報等を利用して情報発信を強化する。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	体やこころの健康について困ったとき、市の窓口が選択肢となるよう、周知に努める。 地域や組織を通じて、健康相談できる窓口を周知する。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)							
			福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	81.60%				86.60%						
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から				83.20%				88.20%			
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	毎年の指標	生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)			
施策の方向	③包括的な相談支援体制の充実			2	1	1	1	1			8			

評価結果（総括）	高齢者福祉、障がい者福祉、子育てなどの各分野において対応を行い、複雑化・複合化した困難事例については相談機関が連携した支援を行うよう重層的支援体制整備事業の体制整備に向けた検討を行う必要がある。
----------	---

取組		包括的な相談支援体制の充実（健康増進課・介護支援課・福祉課・子育て政策課・ネウボラ推進課）					
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫	
1	地域包括支援センター、子育て世代包括支援センター、障害者総合支援センター（かざぐるま）の相談支援機関のより一層の連携を進め、包括的な相談支援を行う。	妊娠準備期から子育て期に渡り相談支援や母子保健、子育て支援に包括的にワンストップで提供するために専門職、関係機関、地域組織との連携を図り体制づくりに取り組んだ。	対応が困難な事例が多い。	妊娠準備期から子育て期に渡り相談支援や母子保健、子育て支援に包括的にワンストップで提供するために専門職、関係機関、地域組織との連携を密にし、引き続き行っていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	相談先の周知	
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-	
2	妊娠準備期から子育て期に亘って、相談支援や母子保健、子育て支援を包括的にワンストップで提供する「北杜市版ネウボラ」を推進する。	妊娠準備期から子育て期に渡り相談支援や母子保健、子育て支援に包括的にワンストップで提供するために専門職、関係機関、地域組織との連携を図り体制づくりに取り組んだ。	対応が困難な事例が多い。	妊娠準備期から子育て期に渡り相談支援や母子保健、子育て支援に包括的にワンストップで提供するために専門職、関係機関、地域組織との連携を密にし、引き続き行っていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	相談先の周知	
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	-	

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標	福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)			
				81.60%				86.60%			
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料(ネウボロ推進課)から	83.20%				88.20%			
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	毎年の指標	生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)
施策の方向	④アウトリーチ支援の促進			2	1	1	1	1			8

評価結果(総括)	新型コロナウイルス感染症の影響により訪問支援等に制限があったが、リモートでの相談も活用し、人と人の繋がりに幅が広がってきた。その中で、人が人を支えていくという視点を大切に継続した支援を継続していく必要がある。
----------	--

取組		アウトリーチ支援の促進(福祉課)									
番号	方針	令和6年度実績(現状)	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	ひきこもりの状態にある人に対し、アウトリーチ(訪問支援)等による支援等の検討を行う。	重層的支援体制整備事業における支援体制の構築を図るための職員研修会を開催した。	庁内における体制の整備と民間事業者等との連携に向けた協議が必要。	重層的支援体制整備事業における民間企業などと連携した窓口の設置や講座の開催などを検討していく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	情報の発信や受信ができる環境の整備					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	困っている世帯の情報をキャッチする体制の構築					
2	地域における住民同士の「見守り」・「声かけ」による支え合いを推進するとともに、民生委員・児童委員等の地域関係者や企業も含めたさまざまな機関が連携し、包括的な見守りが行われる体制づくりを推進する。	民生委員・児童委員による声かけ活動を実施。あんきじゃんネットワーク事業として、事業者24社による通常業務の中で緩やかな見守りを実施。	新型コロナウイルス感染症の影響で地域内住民の交流が希薄化している傾向にある。	行政、地域や事業者が連携した取組が不可欠であることから、	市民・家庭の取り組みを促すこと	家庭内での見守り体制や連絡を取るなど見守り活動を促す。」					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	地域内での日頃からの声かけや見守りを促す					

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)							
			福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	81.60%				86.60%						
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から				83.20%				88.20%			
基本施策	(1) 包括的な相談・支援体制整備の充実	毎年の指標	生活支援体制整備協議体設置数 ※「第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画」から	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)			
施策の方向	⑤多機関連携によるネットワークの強化			2	1	1	1	1			8			

評価結果（総括）	民生委員児童委員と相談機関による連携体制が十分に機能していない場合があり、体制整備の構築が必要となっている。
----------	--

取組		多機関連携によるネットワークの強化（福祉課）					
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫	
1	民生委員・児童委員活動と地域包括支援センターや障害者総合支援センター（かざぐるま）などの関係機関の連携を図り、地域での情報共有を促進する。	民生委員児童委員と各相談機関との実務的な連絡会議は開催していない。ただ、個別の事案について、情報収集等による連携を行っている。	支援を行うにあたっての連絡体制や役割が具体化されておらず、支援体制が構築されていない	本市における包括的な支援体制を構築するための相談窓口や相談フローの検討を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	民生委員児童委員や相談機関への周知の促進を図る。 民生委員児童委員や地域住民が支援を必要とする人の情報が共有できるような仕組の構築	

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)							
			福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	81.60%				86.60%						
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から				83.20%				88.20%			
基本施策	(2) 福祉情報の提供体制の充実	毎年の指標	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)				
施策の方向	①地域福祉に関する情報の周知		地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	4,515	5,004	7,370	11,200	12,704			17,855			
			ファミリー・サポート・センター活動件数 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	714	854	1,036	1056	1,736			817			

評価結果（総括）	市広報誌、ホームページ、SNSなど、あらゆる広報媒体を通じて市の情報を積極的に発信することができた。高齢者や障害者など情報を受けとりにくい人への情報発信方法や受け取りやすい方法を引き続き検討していく。
----------	--

取組		地域福祉に関する情報の周知（全庁）				
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫
1	多様な媒体を活用し、幅広い情報発信を行う。	民生委員・児童委員の活動内容を周知するため、市広報誌にシリーズ方式による周知を行った。 健康に関する情報を広報紙、ホームページ、チラシ、LINE、区長回覧、各種会議資料、などで周知した。 子育てに関する情報について、広報・ホームページ等で周知を図った。	行政区に加入しない市民や高齢者や携帯電話等を所有しない市民がおり、広報誌などの周知媒体などあらゆる機会を通じて周知しているが、十分に認知されるまでに至らない。 広報等の情報をどれくらいの人が受け取っているか課題である。	周知方法を検証しながら継続実施していく。 子育てに関する情報について、分かりやすく、広報・ホームページやSNS等でも周知を行っていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと 地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	LINE登録の勧めなどにより、積極的に市から発信される情報を受け取ってもらう。 研修会や会議を通じて周知し、組織の中でも周知を図ってもらう。

第4次北杜市地域福祉計画 進捗管理シート

基本目標	4 さまざまな支援につながるしくみづくり	5年後の指標	基準値 (令和2年度)				目標値 (令和8年度)							
			福祉の相談やサービスに関する情報を得ることができた人の割合 ※「令和3年度実施 市民アンケート調査」から	81.60%				86.60%						
			子育てが楽しいと感じる親の割合 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から				83.20%				88.20%			
基本施策	(3) 福祉サービスの充実	毎年の指標	基準値 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値 (令和8年度)				
施策の方向	①高齢者、障がい者、子育て等の福祉分野におけるサービスの充実		地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	4,515	5,004	7,370	11,200	12,704			17,855			
			ファミリー・サポート・センター活動件数 ※庁内資料（ネウボラ推進課）から	714	854	1,036	1056	1736			817			

評価結果（総括）	個別計画に基づく施策の推進により、コロナ禍によって途絶えていた人と人の交流による効果的な福祉サービスを幅広い年代の市民に提供した。
----------	---

取組		高齢者、障がい者、子育て等の福祉分野におけるサービスの充実（健康増進課・介護支援課・福祉課・子育て政策課・ネウボラ推進課）									
番号	方針	令和6年度実績（現状）	課題	次年度以降の取組の方向性	主体	各主体を促す工夫					
1	関連計画の周知を図るとともに、施策や事業を計画的に推進する。	「北杜市健康増進計画」に掲げる重点目標を研修や会議の主要議題とするなど、健康管理について考える機会の提供をし、いただいた意見を踏まえ次年度の事業を計画した。	市民における健康増進計画や自殺対策計画の認知度が低く感じられ、計画を着実に遂行するためには計画の内容を広く市民に周知する必要がある。	各種会議、研修だけでなく、計画に基づいた事業を掲載するなどし、周知を図っていく。	市民・家庭の取り組みを促すこと	市の広報、ホームページ、ラインなど、あらゆる機会に周知し、市民が無理なく取り組めるように情報提供をする。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	会議や研修で議題とすることで、深く考える機会を作っていく。					
2	福祉サービスに関する市民の意見を把握し改善につなげる。	民生委員・児童委員による地域内での巡回による把握を行った。各一時相談機関による相談窓口での対応し、必要に応じて横断的な情報連携に努めた。	地域住民の複合化・複雑化する課題に対して包括的な相談体制が構築されていない。	各相談機関での相談体制を継続するとともに、包括的な支援事業としての実施に向けた検討を行う。	市民・家庭の取り組みを促すこと	相談機関に関する情報を周知し、相談しやすい環境づくりを構築する。					
					地域の組織・団体等の取り組みを促すこと	研修会や会議を通じて周知し、組織の中でも周知を図ってもらう。					

